第 190 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第 190 期(平成 24 年4月1日から平成 25 年3月 31 日まで)

- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「個別注記表」

川崎重工業株式会社

第 190 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、6月4日(火)より当社のホームページ(http://www.khi.co.jp/ir/)に掲載し、株主の皆様へ提供しております。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計 95 社

(国内) 川重商事(株)、日本飛行機(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、 川重冷熱工業(株)、(株)KCMJ、(株)アーステクニカ、 (株)カワサキモータースジャパン

(海外) Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Rail Car, Inc.、P.T. Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、Flutek, Ltd.

連結子会社の増加2社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。 連結子会社の減少4社については、他の連結子会社に吸収合併され消滅、又は清算結了のため連

2. 持分法の適用に関する事項

結の範囲から除外した。

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 計 17 社

関連会社 17 社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の増加3社のうち、大連中遠川崎船舶工程有限公司及び Estaleiro Enseada do Paraguacu S.A.については新規に出資を行ったため、また、他1社については新たに設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

- 3. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

· 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価している。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価している。

③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務 時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外

主として定率法により償却している。ただし、平成 10 年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)については、定額法により償却している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

② 無形固定資産

・リース資産以外

定額法により償却している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」 (企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日))によっている。

(4) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。

④ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

また、数理計算上の差異は、主として 10 年による定額法により翌連結会計年度から費用処

理し、過去勤務債務は、主として 10 年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。

(追加情報)

厚生年金基金の代行返上

連結子会社2社は、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成 24 年5月 1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成 25 年3月 31 日に過去分支給義務免除の認可を受けた。これにより、当連結会計年度に特別利益として厚生年金基金代行返上益 8,624 百万円を計上している。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価 損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延 べている。

(6) 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日)によっている。ただし、平成 21 年 3月 31 日以前に着手した長期・大型の請負工事(主として工期1年超、請負金額 30 億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び(又は)売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- (8) 連結納税制度を適用している。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。 ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成 24 年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 1,379 百万円増加している。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

当連結会計年度から、「有価証券評価損」(当連結会計年度 55 百万円)は、金額的重要性が低下 したため営業外費用の「その他」に含めて表示しており、また、「有価証券売却益」(前連結会計年度 591 百万円)は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年5月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年5月 17 日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改定された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改定された。

2. 適用予定日

平成 26 年3月期より適用する。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用を行わない。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は、現在評価中である。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 有形固定資産に対する減価償却累計額

697.289 百万円

3. 担保に提供している資産

売掛金 49,910 百万円 建物及び構築物 82 百万円 投資有価証券 14 百万円 その他 13 百万円

上記の他、連結上消去されている関係会社株式30百万円を担

保(根質権)に供している。

担保に係る債務 短期借入金 30,748 百万円

長期借入金 140 百万円 その他 3 百万円

4. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 30,396 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 減損損失
 - (1)減損損失を認識した資産グループの概要

301301 C 100110	0.000	
用途	場所	種類
遊休資産	千葉県船橋市	建物及び構築物等
遊休資産	神戸市東灘区	建物及び構築物、土地等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3)減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額 している。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産 鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー に基づいて算定している。

(5)減損損失の金額

減損処理額363百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物及び構築物246 百万円土地等116 百万円計363 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

1,671,892,659 株

3. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年6月 27 日 定時株主総会	8,359 百万円	5円	平成 24 年3月 31 日	平成 24 年6月 28 日

決議予定	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年6月 26 日 定時株主総会	8,358 百万円	5円	平成 25 年3月 31 日	平成 25 年6月 27 日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債(電子コマーシャルペーパー)の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その支払期日は、ほとんどが1年以内である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約9年後である。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引や通貨スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物 為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対 するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位:百万円)

- 0,7 W o		(+14.	D /3 1/
	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	38,525	38,525	_
(2)受取手形及び売掛金	432,649	432,619	△29
(3)有価証券及び投資有価証券	14,875	14,867	∆8
(4)支払手形及び買掛金	(281,062)	(281,062)	_
(5)短期借入金	(213,510)	(213,510)	_
(6)コマーシャルペーパー	(6,000)	(6,000)	_
(7)社債(償還1年以内)	(10,000)	(10,000)	_
(8)社債	(70,000)	(71,627)	△1,627
(9)長期借入金	(184,362)	(183,641)	720
(10)デリバティブ取引	(31,883)	(31,883)	_

^(*) 負債に計上されているものについては()で示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び 信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)コマーシャルペーパー、(7)社債(償還1年以内) これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場又は取引先金融機関から提示された価格によっている。 なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象と されている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)関係会社株式、関係会社出資金、非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 60,268 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を 把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

202.32 円

2. 1株当たり当期純利益 18.46 円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 有価証券の評価方法は以下による。
 - (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。

また、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。

- 2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価している。
- 3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
- 4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

- 5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外

定額法によっている。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

- 6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日))によっている。
- 7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
 - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
 - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、 かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年

度以降の損失見積額を計上している。

- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。また、数理計算上の差異は、10 年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10 年による定額法により当事業年度から費用処理している。
- (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、 必要と認められる金額を計上している。
- (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

8. ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並 びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

9. 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日)によっている。

ただし、平成 21 年3月 31 日以前に着手した長期・大型の請負工事(工期1年超、請負金額 30 億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び(又は)売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

- 10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- 11. 連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,230百万円増加している。

(表示方法の変更)

貸借対照表

当事業年度から、「リース投資資産」(前事業年度 2,652 百万円)および「デリバティブ債務」(前事業年度 6,238 百万円)は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。

捐益計算書

当事業年度から、「有価証券評価損」(当事業年度 53 百万円)は、金額的重要性が低下したため営業外費用の「その他」に含めて表示しており、また、「有価証券売却益」(前事業年度 593 百万円)は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

528,253 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 長期金銭債権 短期金銭債務 189,773 百万円 6,795 百万円 147,742 百万円 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産投資有価証券
建物41 百万円
82 百万円合計123 百万円(2)担保に係る債務長期借入金(返済1年以内)
長期借入金13 百万円5. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務38,763 百万円

(損益計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 関係会社との取引高

売上高 349,263 百万円 仕入高 161,390 百万円 営業取引以外の取引高 35,365 百万円

3. 減損損失

(1)減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	場所	種類
遊休資産	千葉県船橋市	建物等
遊休資産	神戸市東灘区	建物及び土地等

(2)資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3)減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5)減損損失の金額

減損処理額 363 百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物	246 百万円
土地等	116 百万円
計	363 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

100,116 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、受注工事損失引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	南通中遠川崎 船舶工程有限 公司	(所有) 直接 50%	役員の兼任	債務保証	6,767	ı	I
子会社	川重商事㈱	(所有) 直接 70%	当社製品の 販売	固定資産の 購入	7,696	未払金	249
子会社	川崎油工(株)	(所有) 直接 100%	当社製品の 製造・販売	固定資産の 購入	3,442	未払金	0
子会社	川重ファイナン ス(株)	(所有) 直接 100%	当社取引先 とのファクタ リングに関する事業	資金の貸付	26,762	短期 貸付金	26,189

- (注1)債務保証については、金融機関からの要請に基づき銀行借入等に対する債務保証を行い、一定 比率の保証料を受領している。
- (注2)固定資産の購入については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により価格を決定している。
- (注3)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、取引金額については 期中の平均残高を記載している。
- (注4)取引金額には消費税を含まないが、期末残高には消費税を含んでいる。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

154.61 円

10.26 円